

**道農連****2020年5月の月間活動トピックス**HP <http://donouren.sakura.ne.jp/> ☎011-241-5416**種苗法改正案に対する要望書を主要の農水委員に送付**

道農連は5月11日、野党の共同会派農林水産部会で種苗法改正案の対応方針をまとめるため、急遽役員と協議し、十分な時間をかけて丁寧な議論を行い、慎重に取扱うよう佐々木衆議や徳永参議らへ要請し、要望書を送付した。

要望書では、①2年前に廃止された種子法で明記されていた公的機関における種子の研究等に関する地方財政措置を種苗法に盛り込むこと、②外資系企業への地域ブランド農産物種子における海外流出を防止するための万全な対策・制度の構築、③登録品種の許諾制導入に伴う事務作業の煩雑化、費用の増加が見込まれることから農業者が安心して作付できる環境整備、の3点を求めた。

なお、こうした動きにより政府・与党内では、新型コロナウイルス対策の審議に加え、種苗法改正案の審議時間が十分に確保できない状況にあるため、今国会での成立を見送る意見も出ている。

農村振興の強化を求め、意見書採択運動を実施

道農連は、6月における市町村の定例議会に向けて、今年3月に策定された新たな基本計画で示す地域振興の充実の具体化などを図るため、「新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書」の採択対策の運動を行うことを決め、市町村組織で取組むよう各地区農連に指示した。

意見書のひな形では、①都市と同等の医療・福祉・教育・雇用・情報通信などへの十分な政策支援、農地の維持など日本型直接支払制度の拡充強化、②食料安全保障の観点から、新たな基本計画で掲げる食料自給率目標(カロリーベース)の達成に向けた国内農業の生産並びに農村振興の強化など具体的な施策を講ずることなど3項目を求めている。

各地区事務局会議をオンラインにて開催

道農連は、5月21日開催の各地区事務局会議を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、組織として初めてオンライン会議にて実施した。会議では、基本農政対策の政策提言項目のたたき台や、業態別の春闘対策の組織討議素案などについて協議した。

5月の活動記録(上記以外)

- 15日 北海道たねの会役員会(オンライン会議)
- 29日 新型コロナウイルス対策に関する連絡会議
北海道農産協会(旧てん菜協会)企画調整部会→新型コロナウイルスの影響により延期

6月の活動予定

- 5日 第2回酪農・畜産対策委員会
- 9日 第2回米・水田農業対策委員会
- 10日 第2回畑作・野菜対策委員会
- 29日 三役会議
- 30日 第3回執行委員会・第1回真の農政改革実現対策委員会合同会議

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局(TEL011-241-5416)まで。